

第 2 章

地域計画の基本目標

本章では、マスタープランとしての「歴史文化基本構想」を振り返った上で、文化財の保存・活用に関するアクションプランとしての基本目標を設定します。

2-1 「歴史文化基本構想」の目指す方向

「歴史文化基本構想」は、平成 31（2019）年、文化財保存・活用に関するマスタープランとして、「文化財の総合的な保存活用の方向性を示す」ことを目的に策定しました。この中で総合的な保存・活用の目指す方向として、「福岡ならではの 2000 年都市の歴史文化を継承し、さらなる活力と魅力につなげる都市」を掲げています。

「歴史文化基本構想 - 「第 3 章の文化財保存活用の取組 目指す方向」より抜粋

本市は、2000 年以上一貫してアジアの交流拠点都市として栄え、150 万人以上の人口を擁する九州一の都市になるまで成長してきました。長い歴史と国際色豊かな文化の所産である文化財は、市民や行政により守り継がれ、利便性の高い先進的な都市機能と共存しています。

弥生時代の史跡公園や展示館、市内随所にある古墳群、博多湾岸に連なる元寇防塁、古代の外交施設と近代の城郭が重なる鴻臚館跡・福岡城跡、都心部にありながら歴史の情緒を伝える博多・住吉エリアの寺社群、街道沿いの町家、明治時代の洋館などの近代化遺産、絢爛たる祭礼や伝統芸能、くらしを彩る民俗芸能、ミュージアムの収蔵資料など、市内各地に見られる文化財の豊富さは、他都市にはない歴史の重層性を物語っています。鴻臚館跡・福岡城跡や、弥生時代から近世までの遺構が検出される博多遺跡群・寺社群のように異なる時代のもものが重なり合って存在すること、あるいは、元寇防塁など同じ歴史事象に関する史跡が広域に存在することは、他にない感動を創出し得る、本市ならではの地域資源の特色です。

（中略）

本市は、2000 年以上続く交流拠点都市・福岡ならではの歴史と文化財の価値をより多くの人々と共有し、文化財の価値を「都市の活力ーまちに生きる人の誇り」、「都市の魅力ーまちを訪れる人の感動」の資源としていくことを目指します。目指す方向として「福岡ならではの 2000 年都市の歴史文化を継承し、さらなる活力と魅力につなげる都市」を掲げ、市民や関係機関等との連携・協力のもと、文化財の総合的な保存活用に取り組んでいきます。

**福岡ならではの 2000 年都市の歴史文化を継承し、
さらなる活力と魅力につなげる都市**

※「2000 年都市」とは、国宝金印に代表されるように、本市が 2000 年にわたって都市として発展・成長を続けてきたことを端的に示したものです。

「歴史文化基本構想」では、上記の「目指す方向」の実現には市民と行政の連携が欠かせないため、文化財の保存・活用を多くの人々にわかりやすく伝えることを意図して、保存を「知る」と「守る」に、活用を「活かす」と決めました。

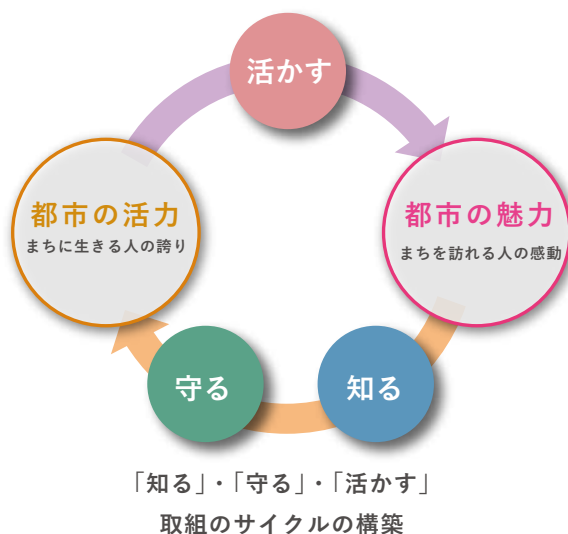
そして、市民の生活を豊かにし「都市の活力」を生み出すためには文化財を「知る」・「守る」取組が、「都市の魅力」の向上のためには文化財を観光や地域振興等の資源として「活かす」取組が必要であると位置づけました。さらに、これらの「知る」・「守る」・「活かす」取組は、「相互作用とバランスが図られるべきもの」であるとし、3つの取組の好循環を生み出し、持続可能な取組へと発展させていくことが「目指す方向」を実現していく近道と考えています。

「歴史文化基本構想」 - 「第3章の文化財保存活用の取組 基本方針」より抜粋

文化財の価値を「都市の活力」や「都市の魅力」の資源とするため、これまで行政が多くを担ってきた文化財の調査研究・保存・活用の取組は、市民、文化財の所有者や保存団体、民間企業、大学等教育研究機関などのより多種多様な人々が参画・活躍することによって、文化財の範囲や取組の枠を広げた「知る」・「守る」・「活かす」取組へと発展させていく必要があります。

(中略)

文化財を良好な状態で次世代に継承しつつ活用を図るためには、文化財について、「知る」・「守る」・「活かす」取組が円環的に連なり、それぞれを後押ししていくような好循環を生み出すことが重要です。



加えて、「目指す方向」を市民と行政の連携で実現するための文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組について、その方針を以下のように定めました。

「歴史文化基本構想」 - 「第3章の文化財保存活用の取組 基本方針」より抜粋

本市は、文化財の価値を「知る」・「守る」ことで市民の生活を豊かにし、都市の活力を生み出すとともに、文化財を観光や地域振興等の資源として「活かす」ことで、都市の魅力の向上につなげます。これを通じて、人々の文化財の「価値・資源性」に対する認識を高め、さらに「知る」・「守る」ことが促進されるサイクルの構築に取り組みます。

<文化財を知る>

過去から受け継ぎ、未来へ伝えていくべき「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」について、文化財としての価値を定義し、価値を証する情報を集め、整理・体系化し、広く共有する調査研究の取組を推進していきます。

<文化財を守る>

文化財としての価値を見出した「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」を未来へ伝えていくために、様々な制度や環境を整え、劣化や変容を把握することで保存管理を行うとともに、修理復旧等の対応を図っていきます。

<文化財を活かす>

「守る」取組とのバランスを図りながら、「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」が文化財として伝えている価値を、それぞれの特性に応じて、公開、観光振興、地域振興、学び・教育などの取組により都市の魅力の向上につなげていきます。

上記を踏まえ、文化財の総合的な保存・活用に関するマスタープランとして、今後の推進を目指す取組を整理したものが次頁の一覧です。その柱には「知る」に「調査研究」、 「守る」に「保存管理」・「修理復旧」、 「活かす」に「公開」・「観光振興」・「地域振興」・「学び・教育」を設定しています。

「歴史文化基本構想」 - 「第3章の文化財保存活用の取組 基本方針」より抜粋

文化財を知る	調査研究	①戦略的な調査研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の詳細把握調査と価値付け ●文化財の記録・情報化 ●文化財の総合的な把握 ●調査研究機関、専門家との連携
		②調査研究成果の整理、公開	<ul style="list-style-type: none"> ●報告書・目録等の作成とデータベース化 ●データベースの公開活用 ●調査成果の積極的な周知
文化財を守る	保存管理	①適切な保存・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ●博物館等の環境改善 ●地域の文化財の保存管理 ●史跡等の維持管理 ●埋蔵文化財の保存
		②指定等の推進	—
		③災害や犯罪等への対策	<ul style="list-style-type: none"> ●防災・防犯対策の推進 ●防災・防犯意識の啓発・向上
		④地域の伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の伝統文化の保存と公開 ●継承への支援
	修理復旧	①文化財の修理復旧	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の修理復旧の実施 ●文化財の修理復旧への支援
		②修理技術の維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ●修理に関する情報の発信 ●専門機関、技術者との連携
文化財を活かす	公開	①文化財の公開促進	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財建造物の公開活用 ●展覧会・展示会の実施 ●資料閲覧への対応
		②史跡の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●史跡の特色や魅力を高める歴史環境の再現 ●整備にかかる財源の確保
		③ガイダンスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●ガイダンス施設の整備 ●ボランティアガイドと連携した解説
		④コンテンツの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●参加・体験する機会の提供 ●先端技術を活用したコンテンツの整備 ●文化財デジタルミュージアムの整備
	観光振興	①ストーリーを活かした観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ●ストーリーに基づいた観光プログラムの開発 ●先端技術の活用 ●新たなストーリーの充実
		②プロモーション活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な媒体を活用した知的好奇心を刺激する情報発信 ●伝統工芸・伝統芸能の魅力発信
		③ユニバーサルデザインへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ●多言語対応コンテンツの拡充 ●誰もが訪れやすい環境整備 ●インクルーシブデザインの導入
		④MICE振興への寄与	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財を活かした特別感の創出 ●地域の魅力や伝統を活かした市民参加のおもてなし
	地域振興	①地域の文化財の魅力の共有・発信	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の文化財の魅力発信 ●地域活動との連携体制の整備
		②文化財を通じた地域交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●世代を超えた交流ができる文化財関連イベント等の開催
	学び・教育	①学校教育への活用	<ul style="list-style-type: none"> ●学校と連携した学習プログラムの構築
		②生涯学習への活用	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財を活かした生涯学習の充実

なお、上記の取組は、文化財の総合的な保存・活用に関するマスタープランとして、期限を定めず、目指す方向の実現に必要な取組を一覧としてまとめたものです。

2-2 地域計画の基本目標

本計画では、市民と行政の連携による保存・活用の具体的な施策を定め、令和5（2023）年度～9（2027）年度までの5か年でその推進を図ります。「歴史文化基本構想」の目指す方向「福岡ならではの2000年都市の歴史文化を継承し、さらなる活力と魅力につなげる都市」の実現に向けて、より実効性の高い、文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組を推進することを基本目標として、以下を掲げます。

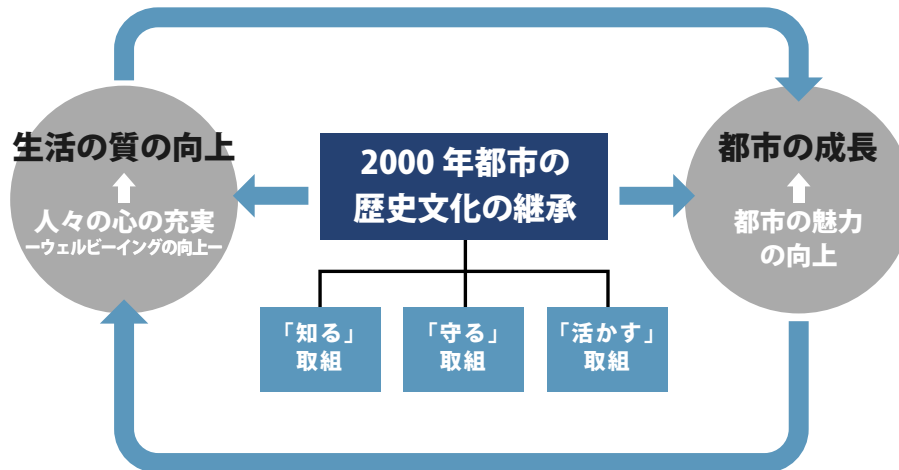
地域計画の基本目標

**2000年都市の歴史文化を継承し、
「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環を創出するため、
文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組を推進します**

※「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環は、『第9次福岡市基本計画』の「都市経営の基本戦略」に掲げています。地域計画の実効性を高めることを意図し、基本目標に設定しました。

2-3 基本目標実現への道すじ

市民と行政の連携により、2000年都市の歴史文化を継承し、「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環を生み出していくためには、文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組に関わる地域コミュニティ、文化財関連団体、文化財の所有者等、企業等、大学等教育研究機関、行政でその方向性を共有し、取り組んでいくことが重要です。したがって、「知る」・「守る」・「活かす」取組から好循環の創出に至る過程を基本目標の実現への「道すじ」として以下に整理しました。本市は、この道すじを共有する人々との連携を大切にしながら、文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組を推進していきます。



1) 「2000年都市の歴史文化の継承」

歴史文化を継承するためには、対象となる歴史文化を把握し、その価値を明らかにする「知る」取組が基本となります。このために、「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」について戦略的な「調査研究」に取り組み、歴史文化のさらなる深化を進めます。

このような取組により明らかとなった歴史文化を確実に未来に伝えていくためには、文化財が損なわれないよう「守る」取組が欠かせません。このために、文化財の特性に応じた「保存管理」や「修理復旧」を推進します。

また、序章において、本計画の法定の背景には文化財をとりまく環境の変化があり、より多くの人々と手を取り合って文化財を総合的に保存・活用していくことが計画の趣旨であることを述べました。

文化財の「公開」や歴史文化の「観光振興」、「地域振興」および「学び・教育」の分野への活用を通じて、その価値や魅力をより多くの人々に普及することにより、継承への理解の醸成と担い手の確保につないでいきます。

2) 歴史文化の継承による「生活の質の向上」

歴史文化を継承するための「知る」・「守る」「活かす」取組に参画した人々は、歴史文化の価値や魅力に触れ、自分自身と地域とのつながりを実感するだけでなく、ほかの住民や担い手との絆を構築する機会を得ます。このような体験は、自己の由来を確認し、現在の地域社会との結びつきを強めるため、自己肯定感、郷土への愛着・誇りおよび未来を展望する力をはぐくみ、人々の心の充実（ウェルビーイングの向上）をもたらします。このような自己肯定感や未来志向は、人々の精神的な「生活の質の向上」につながります。

3) 歴史文化の継承による「都市の成長」

文化財の「公開」や歴史文化を活かした「観光振興」、「地域振興」などの取組への注力が、歴史文化の魅力を磨くため、より多くの人々を本市にひきつけることができるようになります。歴史文化の魅力が都市の魅力に加わることで、市内外の人々とその経済活動を本市に呼び込み「都市の成長」に寄与していきます。

4) 「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環

歴史文化を前提とした心豊かな生活が、都市の魅力に加わることで、本市の魅力のさらなる向上につながります。このことが、より多くの人々とその経済活動を本市に呼び込み、「都市の成長」へと循環していきます。一方で、市民が自分の住むまちに市内外の人々をひきつける魅力があることを体感することは、本市への愛着や誇りを高め、さらなる心の充実（ウェルビーイングの向上）をもたらします。

「2000年都市の歴史文化を継承」し、市内外の多様な人々と歴史文化の価値や魅力を共有することにより、人々の心の充実（ウェルビーイングの向上）と都市の魅力の向上をはかり、「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環を実現するために、文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組を推進します。